



熊本県公報

第 1 2 2 1 7 号

平成 25 年 5 月 28 日 (火)

(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 熊本県税証紙代金収納計器の指定事項の変更…………… (税務課) 1
 - 熊本都市計画公園…………… (都市計画課) 1
 - 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画課) 1

告 示

熊本県告示第 5 6 2 号

平成 25 年 2 月 22 日熊本県告示第 1 6 3 号 (熊本県税証紙代金収納計器及び取扱人の指定) の一部を次のように改正し、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

平成 25 年 5 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 中「ピツニーボウズ E 5 0 0 C T 型 9 0 5 0 8 3 号」を「ネオポスト S H - 2 0 1 0 型 5 0 5 0 0 9 6」に、「ピツニーボウズ E 5 0 0 C T 型 9 0 5 1 3 6 号」を「ネオポスト S H - 2 0 1 0 型 5 0 5 0 0 9 7」に改める。

公 告

熊本県公告第 3 1 2 号

都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成 25 年 5 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画公園
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県公告第 3 1 3 号

菊池市に事務所を置く菊池市土地改良区理事長福村三男から平成 25 年 4 月 26 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 25 年 5 月 17 日付けで認可したので、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 30 条第 3 項の規定により公告する。

平成 25 年 5 月 28 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫